

弁護士会立川法律相談センターの移転並びに休業期間のお知らせ

東京三弁護士会立川法律相談センターは、本年10月2日(月)より下記住所に移転します。

また、同センターは、移転作業に伴い、9月23日(祝)～10月1日(日)迄休業いたします。休業期間中は、皆様にご不便等をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、ご承知置き下さいますようお願い申し上げます。

なお、10月2日(月)より、各種相談業務を再開いたしますので、宜しくお願い申し上げます。

<立川法律相談センター>

(新住所) 〒190-0014 立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2階

[多摩モノレール高松駅改札口より徒歩3分]

(電話) 042-548-7790 (電話番号に変更はございません)